

そのものが未実施の状態であり、次年度にも耐震診断の予算を計上する予定です。

次に、施設整備、特に大規模改修については、財源確保を見定めた計画的な執行が求められ、学校施設においては、平成22年度に和知小学校で、平成23年度に八百津小学校で、今年度は錦津小学校で給水設備やトイレ改修を含めた大規模改修を行っているところです。今後とも教育・保育環境の充実のため、こうしたトイレ改修や太陽光発電設備・空調設備といった施設整備を各校において計画的に進めていく予定で、保育施設においても、今年度は照明器具落下によるガラス等の飛散防止対策を講ずる計画です。

こういった諸施策は、第4次総合計画の基本構想に沿って行うもので、具体的には、基本計画に基づき事業の優先順位や事業内容、財源等を示すことにより、ハード事業だけでなく、ソフト事業も加えた実施計画を立てて進めております。実施計画は比較的短期の3カ年計画とし、ローリング方式で毎年見直しを行っており、こうしたことから、当該実施計画は当町の行政運営並びに予算編成の指針となるもので、具体的な施設整備計画の柱ともいえます。

次に、ファミリーセンターや各地区のセンターなど専ら不特

定多数の利用に供されている公共用施設の耐震化については、平屋作りということで、耐震診断が遅れているもの、また、耐震診断で補強工事が必要とされたものの未実施の施設も一部あります。こうした施設の耐震化については、既に実施計画に掲載されているものもありますが、早急な対応が望まれ近々行う予定のものは、実施計画の見直しの中で検討し、次年度以降の予算に反映していきたいと考えています。その他、施設の改修・修繕等についても、一般財源の増加が見込まれない中、緊急度や事業効果、事業の継続性も考慮しながら、引き続き計画性を持って実施していきたいと思

います。ただ、税収等の落ち込みや補助採択等財源確保の見通しが不透明であったり、新規事業や以外に伴う復旧費の発生等、不確実な部分もあり、計画どおり事業が実施できない場合があることもご理解いただきたいと思います。

問 第4次八百津町総合計画は、あと3年となっています。27年度は、年度毎の施設整備計画は具体的にはないと考えてよろしいか。

また、学校、地域のセンター等については、学校又は地域からの要望によるものなのか、町が自ら調査しているものなのか。

答 (赤塚町長) 実施計画は3年間のローリングにより見直しております。26年度、27年度についても実施計画に基づいて実施して行く予定です。

センターや体育館等についても、耐震診断やその診断後の改築や耐震補強工事等、予算も考慮して検討していきたいと考えています。

問 各施設の改修履歴などデータベース化されているかどうか。今後、町内4保育園の大きな改修、改装は予定されていないのか。

答 (村瀬参事) 今までの耐震化や大規模改修工事等の履歴は、町の公有財産ですので、良好な管理をしていくことが町の責務であり、こうしたデータについても保管しております。

保育園の大規模改修等については、平屋で耐震診断が未実施のものについては、早急な対応が必要だと考えます。大規模改修については、実施計画では触れてはいますが、近々予定している実施計画のローリングの中で、テーブルのせて検討していきたいと思

自主防災への取組は？

問 日本各地で地球温暖化による異常気象から、ゲリラ豪雨・雷そして予測もつかない竜巻まで起こっている。

命を落とさないために何が必要かを考え、平成22年7月15日豪雨災害、平成23年9月の台風による災害等の教訓を生かし、初動対応できるように進めなければならぬ。そして、普段の近所づきあいを生かした住民の絆を防災に生かせるよう、自治会との連携で何ができるか、防災対策の強化に取り組むべきだと思

う。 全自治会における自主防災組織の立ち上げ状況と、立ち上げが困難な地区への最低限の取組についての勧めをどう考えているか伺う。

また、防災意識を高めるためにも、数年に一度、地域・消防団・行政による連携型の総合的な防災訓練を取り入れたらどうかと考えるが、執行部の考えは。

答 (渡辺防災安全室長) 八百津町では、79自治会のうち73自治会が自主防災組織を設置しています。今後、災害への備えとして、自主防災組織の必要性を訴えるだけではなく、活発に活動している組織の事例を紹介して、自主防災組織の活性化を促すと共に、各自治会と連携し啓発活動を行っていき

いと考えております。

また、大規模な災害が発生した際、「公助」はライフラインの寸断等により遅れがちになる場合も考えられます。こうした非常時には、町民自らの自主的行動による救急・救助・消火や避難等の行動が不可欠です。日頃から、「自助」・「共助」という意識を持ち、地域住民同士の連携による避難及び避難生活に必要な活動、避難場所へ行くまでの危険箇所調査や災害弱者の情報を把握し、安否確認について必要な情報を提供できるように、日頃から近隣とコミュニケーションを図り、地域全体の防災力を高めておくことが必要であると考えています。

防災訓練は、防災の日に、行政・消防団と協力しながら、最も身近である自治会が主体となって行っていたきたいと思

います。訓練時には、各戸に配布した「土砂災害ハザードマップ」を活用して、危険箇所や避難経路等の確認や、弱者等の救出訓練、消火訓練、命を守る行動の訓練を自治会が主体となって訓練をしていただくことにより、町民の防災意識の向上につながると考えております。

なお、9月から「防災リーダー養成講座」を行っており、56名の受講生の方には取得された知識、技能を、防災訓練や自主防災組織の活動に発揮してい

Q1 自主防災への全自治会の取組と防災訓練導入について

林 俊宏 議員